



前頁有り

- (3) 予算編成方針で「急激な負担増を緩和するため、・・・臨時的に一般会計から繰り入れて対応する」としているが、22年度以降も継続しないのはなぜか。
- (4) 調整交付金の過大交付は、国の誤りで生じたものである。20年度全額返還ではなく、財政力に応じた繰り延べ返還とするよう国に求めるべきではないか。

3. 議案第24号 平成20年度上越市水道事業会計予算について

市長

- (1) 石綿セメント管の更新は市民の健康に関わる問題でもあるから、それに要する経費は一般会計に計上すべきでないか。

4. 議案第77号 土地開発基金条例の廃止、議案第78号 上越社会文化施設運営基金条例の廃止及び議案第79号 上越市自前のまちづくり基金条例の廃止について

市長

- (1) 基金廃止の目的は何か。それぞれの基金の設置目的が達成したということか。
- (2) 上越社会文化施設の運営に要する経費の財源は、いまだ必要ではないのか。

上記のとおり通告します。

平成20年2月22日

議長 山岸行則様

議員 杉本敏宏 印